

平成22年3月26日

国土交通省

こうかいじょきよ

降灰除去事業の国庫補助について

平成21年に桜島の噴火で多量の火山灰が降った鹿児島市・垂水市^{たるみず}において、平成13年以来8年ぶりに降灰除去事業に対して国庫補助を行いました。

火山灰が積もると、道路沿線などで粉じんが舞うなど市民生活に大きな影響が生じ、また、車両のスリップ事故が発生する恐れがあります。そのため降灰除去事業が行われます。年間の降灰量が一定基準に達した場合に国庫補助がなされます。

○桜島の状況

平成21年は噴火活動が活発化

爆発回数 548回（観測史上最多）

○平成21年の年間降灰量

鹿児島市桜島 約11,000g/m²（H21の最大値）垂水市 約5,000g/m²

○事業費と国庫補助

		道路	公園・宅地	計
鹿児島市	事業費	41,751千円	4,390千円	46,141千円
	国庫補助	27,834千円	2,195千円	30,029千円
垂水市 ^{たるみず}	事業費	7,530千円	1,896千円	9,426千円
	国庫補助	5,020千円	948千円	5,968千円
その他	指導監督事務費（鹿児島県）	300千円	62千円	362千円

※国庫補助の基準

- ・ 2回以上の降灰^{こうかい}がある場合
- ・ 年間（1～12月）を通じて1,000g/m²以上の降灰が降った場合

問い合わせ先

河川局防災課【道路関係】

課長補佐 長野 電話：03-5253-8111（内線35752）

03-5253-8458（直通）

都市・地域整備局都市・地域安全課【公園・宅地関係】

課長補佐 平林 電話：03-5253-8111（内線32352）

03-5253-8402（直通）